

千歳市児童発達支援センター就学学習会
千歳市総合福祉センター402号室

「通常学級での支援について」

～千歳市の特別支援教育の体制と学校内の支援～

千歳市教育委員会学校教育課主査

特別支援教育学校指導担当

池田 努

今日お話しする内容

- 特別支援教育について
- 通常学級での支援例
- 千歳市の特別支援教育の体制について
- 通級指導教室について
- 入学に向けて

「特別支援教育」とは

「特別支援教育」とは

■障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、
幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、
その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善
又は克服するため、適切な指導及び支援を行うもの

【2007(平成19)年4月 文部科学省 特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について】

北海道の現状

○通常学級に在籍す教育的支援を必要とする児童生徒の割合

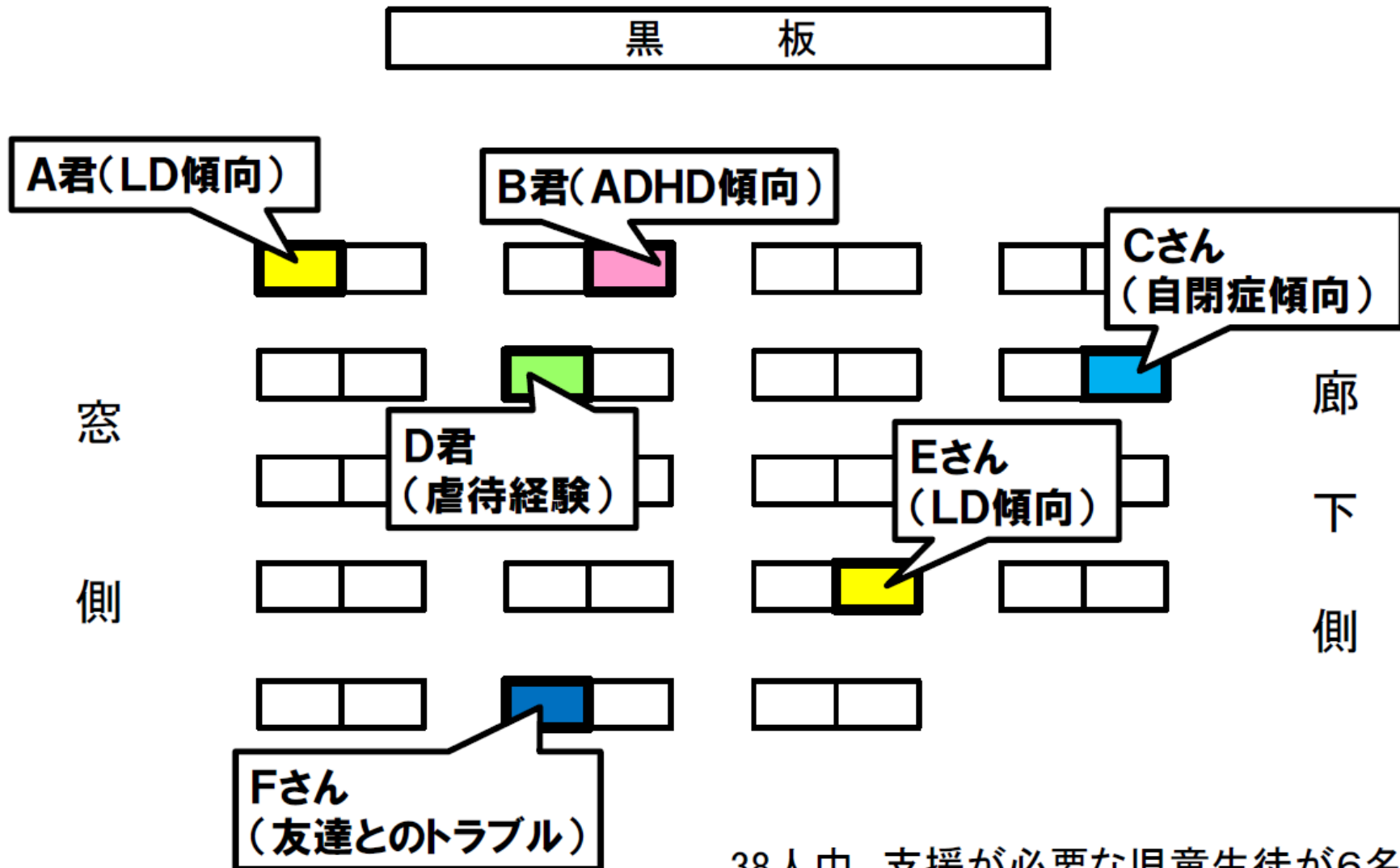
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	全体
R7	11.7%	11.0%	4.4%	0.9%	6.8%
R6	11.2%	10.4%	4.1%	0.9%	6.5%
R5	9.5%	9.9%	3.7%	1.0%	6.1%

○特別な教育的支援が必要と判断した困難な状況(複数回答可)

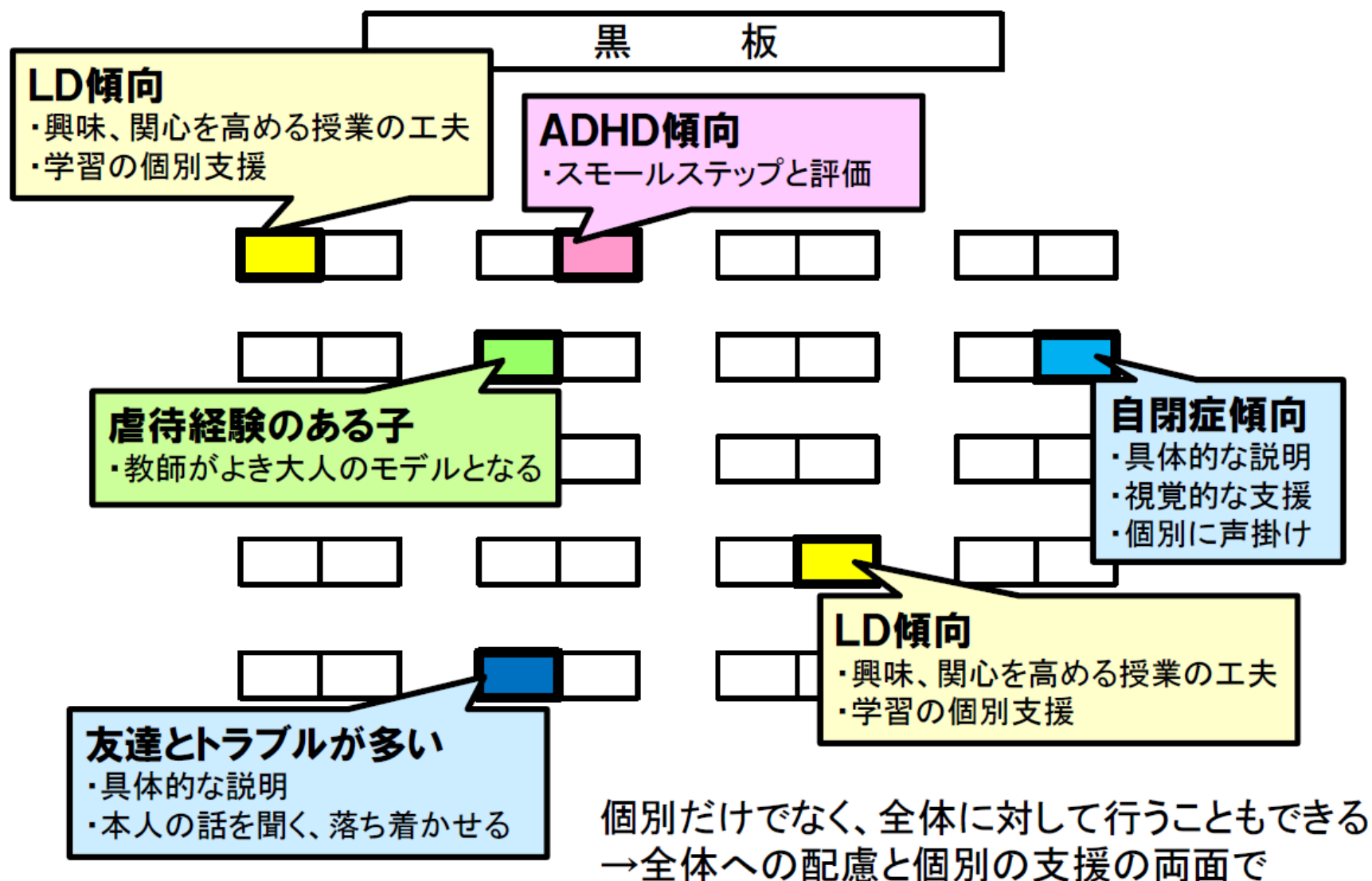
	幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
1位	注意集中すること	60.8%	対人関係やこだわり等があること	37.8%	対人関係やこだわり等があること	39.9%	対人関係やこだわり等があること	39.6%
2位	対人関係やこだわり等があること	52.2%	注意集中すること	36.9%	注意集中すること	29.9%	注意集中すること	23.0%
3位	聞くこと	39.9%	書くこと	26.4%	計算すること	29.8%	聞くこと	21.7%

北海道教育委員会令和7年度「特別支援教育体制整備に関する調査」より

例えば、ある学校の通常の学級には、こんな子供がいます



個別には、様々な配慮が考えられますが…



日常の中のだれにとっても役立つ支援例 (環境面の構造化①)



文字が読めなくても

- ・イラストでわかる

- ・入口の色、形でわかる

日常の中のだれにとっても役立つ支援例 (環境面の構造化②)



- ・窓口を番号で表示
(「〇番に行ってください」
など、案内しやすい)
- ・マップの表示
- ・トイレなどをマークで表示

学校の中での全体への支援例 (電子黒板の活用)



- ・視覚的にわかりやすい教材の提示

- ・教科書やプリントをカメラで写すこともできる。

(聞き逃しても、どの部分を学習しているかの手がかりになる)

学校の中での全体への支援例

(環境調整・聴覚過敏への配慮)



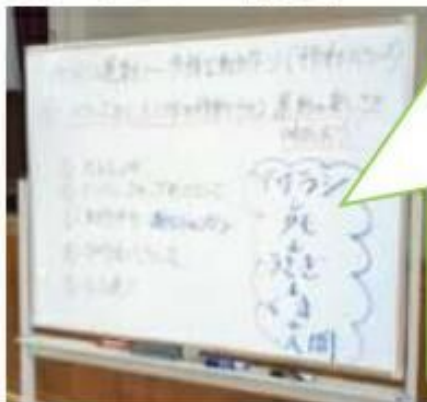
- ・椅子の足にテニスボール
- ・大きな音が鳴らないように
- ・最近の学校の椅子は、最初から足にクッションがついているものが多いです



学校の中での全体への支援例

(視覚化・感覚の活用)

○ 全ての児童にとって分かりやすい授業づくり



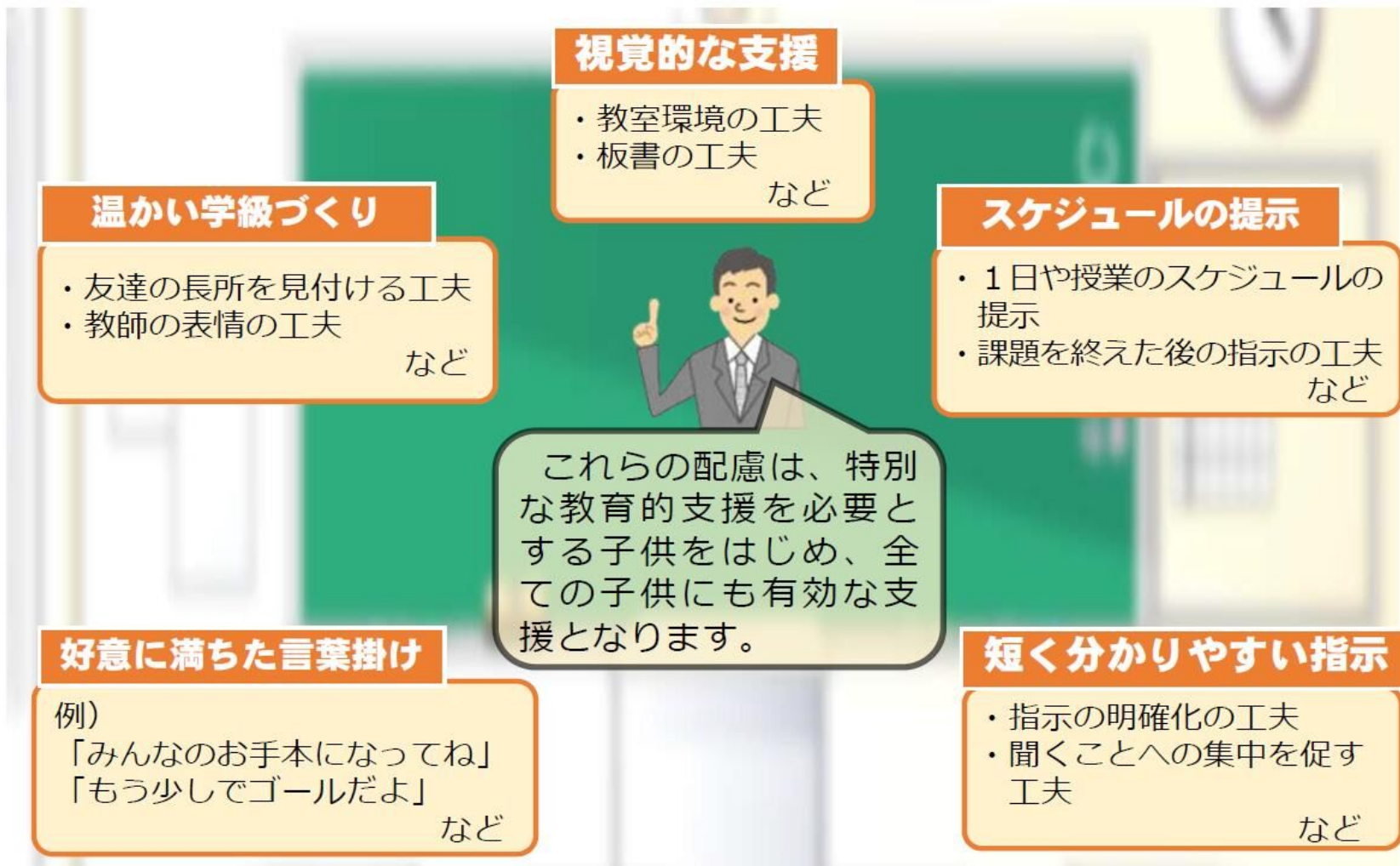
見通しをもてるよう、1単位時間の授業の進め方等を提示し、児童が確認したり、理解したりできる工夫（時間の構造化、視覚化）



多様な感覚を使って理解を深められるよう、具体物を実際に見たり、触ったりするなど、児童の理解を深める工夫（感覚の活用）

北海道教育委員会「通常の学級で実践できる！みんなが「わかる」「できる」授業づくり取り組み事例より引用

通常学級における全体的な支援とは・・・



千歳市の特別支援教育の 体制について

千歳市の特別支援教育の体制について

- ①特別支援学級をほぼすべての学校に設置
- ②通級指導教室を3校に開設
- ③千歳市特別支援教育専門家チームの設置
- ④特別支援教育支援員および児童生徒ヘルパーの配置
- ⑤イエローファイル(個別の教育支援計画)および個別の指導計画の作成と合理的配慮について

千歳市の特別支援教育の体制について

①特別支援学級をほぼすべての学校に設置しています

→特別支援学級開設の必要性があり、対象となる児童生徒が在籍する学校については、可能な限り特別支援学級を設置する方針をとっています。

学びの場の比較(参考資料)

	特別支援学校	特別支援学級	通級指導教室	通常学級
障がいの程度など (めやす)	障がいの程度は高度、重度で、より個別的、専門的な環境での支援や指導を受けながら学ぶことが望ましいお子さま	障がいの程度は中度から軽度で、一斉の場面での学習に困り感があり、少人数の中で自分に合わせてじっくり学ぶことが望ましいお子さま	普段は通常学級で過ごし、特定の時間だけ課題に応じた(ことばや個別の指導やサポートを受けることが望ましいお子さま	発達障がいなどの軽度な障がいがあっても、全体の中での支援があれば学習や学校生活を進めることができるお子さま
学籍 (在籍校)	特別支援学校	普通校の特別支援学級	普通校(通常学級)	
学級編制 (1学級)	小・中学部：6名 重複学級：3名	8名	—	小学校 35名 中学校(1年生は35名。2・3年生40名。 今後徐々に拡大)
教育課程	お子さま一人ひとりの成長や体の状態に合わせ、生活の力や自立に向けた専門的な内容を中心に学びます。	小学校・中学校の勉強をベースにしながら、得意・苦手やペースに合わせて内容を工夫して学びます	普段はみんなと同じ勉強を行い、通級の時間にだけ、言葉の発音や、気持ちの整え方やコミュニケーションの練習、文字の読み書きなどを学びます 週1～8コマを標準(お子さんの課題や状況に合わせて設定)	国で決められた標準的な教科書やスケジュールに沿って、みんなで一斉に学びます

千歳市の特別支援教育の体制について

②通級指導教室が開設されています

■通級指導とは？

→障がいによる学習上または生活上の困難を改善し、または克服することを目的とする指導（特別支援学校の学習指導要領に示されている自立活動に相当する指導）とする。特に必要があるときは、障がいの状態に応じて、各教科の内容を取り扱いながら自立活動に相当する指導を行うことができる。指導時間については、1年間で35単位時間から280単位時間までを標準としています。

令和8年度の体制

	言語障がい通級指導教室	発達支援通級指導教室
鉄北地域	北陽小学校「ことばとまなびの教室」 (担当7名 電話：23-2811)	
鉄南地域	緑小学校「ことばの教室」 (担当4名 電話24-0777)	北進小学校「えがお教室」 (担当1名 電話23-3439)

千歳市の特別支援教育の体制について

③千歳市特別支援教育専門家チームが設置されています

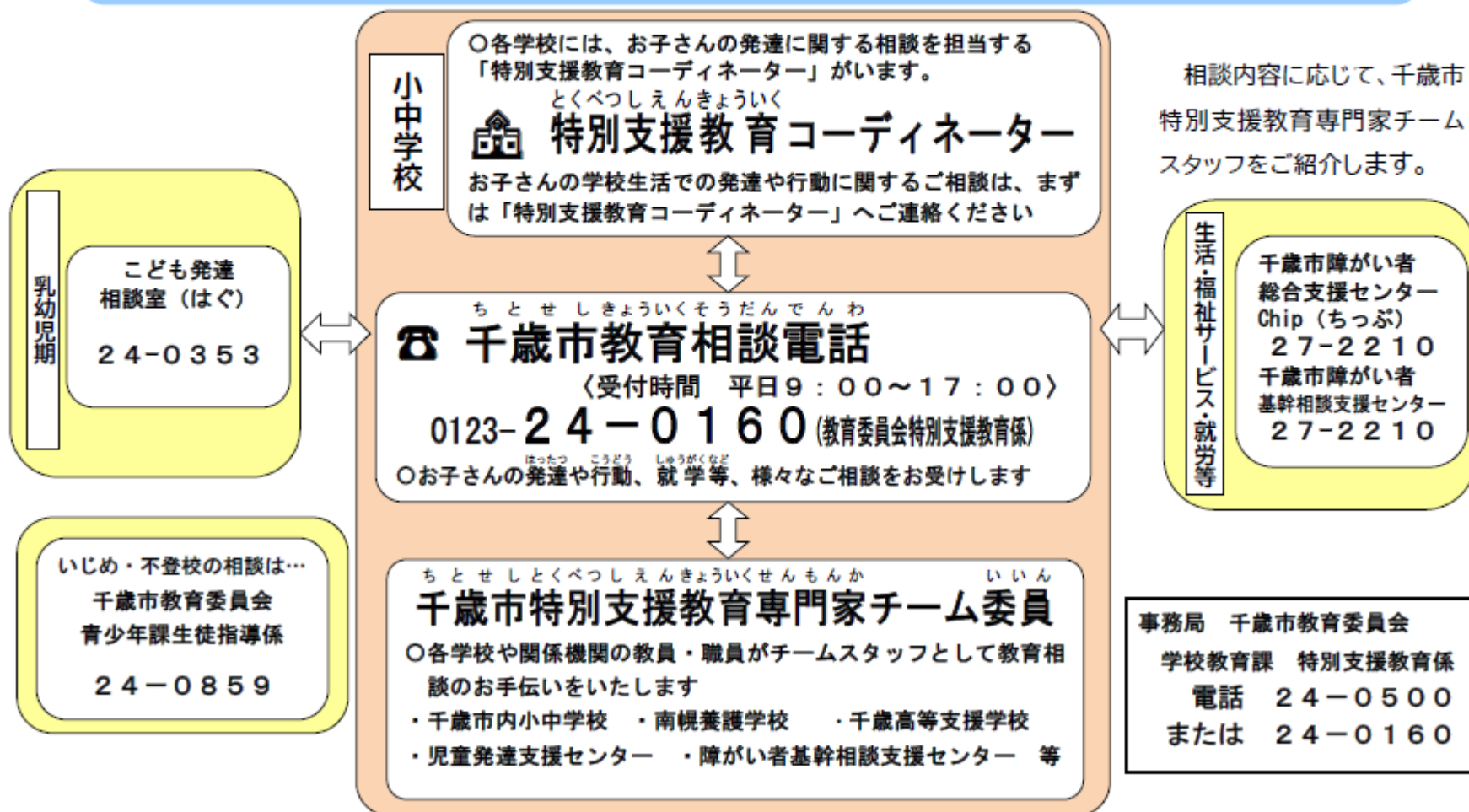
- 各学校から依頼を受けて困り感のある子どもの実態把握を行い、それらの支援や指導について助言します。小中学校や特別支援学校の教員、福祉関係の職員などから委嘱されており、今年度は15名体制となっています。
- 具体的には子どもの授業観察や知能検査などの実施、保護者や先生方、本人などからの聞き取りにより実態把握(アセスメント)を行い、保護者や先生方に支援策などについてアドバイスする役割です。
- 学校を通して活用される制度となっています。

専門家チームの案内チラシ(令和8年度版)

きょういくそうだん
教育相談のご案内

ほごしや
保護者のみなさまへ

お子さんの『発達や行動』で何か心配なことはありませんか？どんなことでも相談にのります。



千歳市の特別支援教育の体制について

④特別支援教育支援員および児童生徒ヘルパーが各校に配置されています

(学校の児童生徒数の規模等により、配置人数に違いがあります。)

→特別支援教育支援員は、通常学級で特別な支援を要する児童・生徒の学習指導サポートや生活介助、教員の補助などを行います。

→児童生徒ヘルパーは、特別支援学級における教員補助。児童生徒の状態に応じた生活介助及び学習支援など(校外活動含む)を行います。

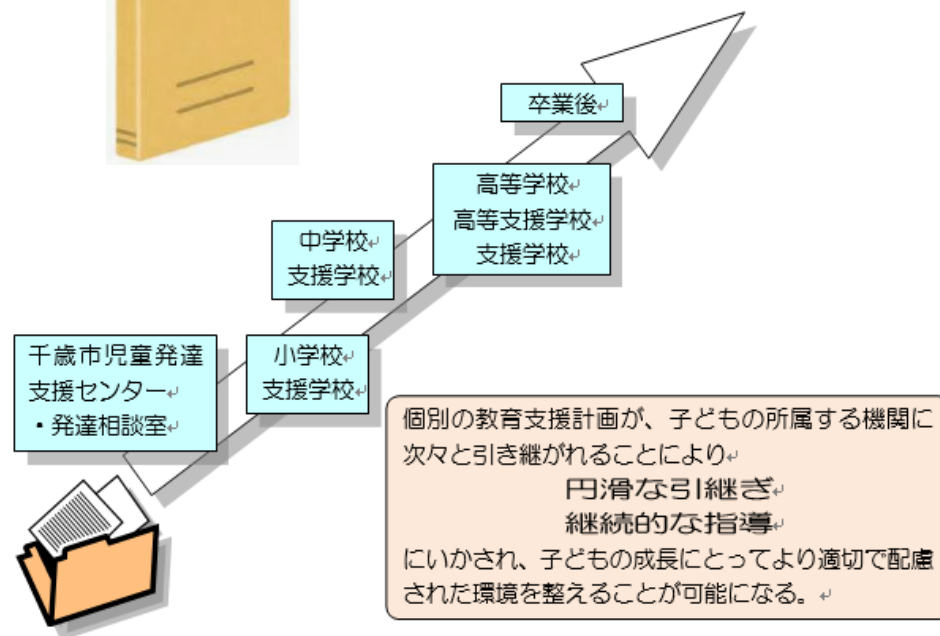
千歳市の特別支援教育の体制について

⑤イエローファイル(個別の教育支援計画)および個別の指導計画の作成に力を入れています。

→イエローファイルは千歳市独自の呼び名で、ファイルの色が黄色であることに由来しています。



→個別の支援計画は、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、医療、保健、福祉、教育、労働などの関係機関が連携して、障がいのある子どもの一人一人のニーズに対応した支援を効果的に実施するための計画です。



イエローファイル(個別の教育支援計画) の作成をおすすめします！

イエローファイル (個別の教育支援計画)とは？

保護者を含めた教育、医療、福祉、保健等の関係者などが、障がいのある子どもの状況や教育的支援の目標・内容等の情報を共有し、適切な指導と必要な支援を行うためのツールです。



イエローファイルは どう役立つの??

・お子さんの特性や支援の記録等が蓄積されるので、学校同士・学校と関係機関(例:医療機関・放課後等デイサービス)の間に情報共有がスムーズにでき、指導にいかすことができます！

・高校入試や大学入試で合理的配慮(例:別室受験、試験時間の延長等)を申請する際の資料として活用できます！

通常学級での特別な支援に関する相談は

特別支援学級で配慮された指導を受けられるのはわかるけど・・・
通常学級のことは、誰に相談したらいいの？



○通常の学級では特別な支援が必要な児童生徒を専門に担当する先生はいません。



でも・・・**特別支援教育コーディネーター**の先生がいます！

- ・市内小中学校の各校にコーディネーターの先生がいます。

- ・コーディネーターの先生は保護者や担任の**相談**にのってくれたり、関係機関との**連携**の窓口になってくれたりします。

(教育相談、イエローファイルの作成、支援の手だての検討等)

通常学級での支援の具体例



- ・特別支援教育支援員によるサポート
- ・クールダウンで退席することを許可
- ・イヤーマフの使用を許可 ・補聴器の使用
- ・拡大教科書の使用
- ・電子黒板やデジタル教科書などを活用した授業づくり
- ・座席位置の配慮 ・個別的な言葉がけを多くする
- ・書くことの負担軽減のためにワークシートを用意
- ・デジタルカメラやタブレット端末で板書を撮影
- ・テスト時間の延長
- ・テスト問題の読み上げ
- ・習熟度別少人数指導
- ・取り出し個別指導

個別の教育支援計画や個別の指導計画に記載して、その子どもに関わる全ての人が支援の内容について分かるようにします。
支援の内容について、保護者・本人がどのような形を希望するか、学校側がどのような対応が可能かについて協議し、合意形成を図ります。

通級指導教室について

通級指導教室について①

通級による指導とは・・・

通常の学級に在籍し、大部分の授業は通常の学級で受けながら、一部、「通級指導教室」という特別な場で、子ども一人一人の困難さに応じた指導を受けます。



対象はどのような子どもですか？

次の障がいがあり、通常の学級の学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の子どもの対象です。

なお、医学的な診断の有無だけで判断するものではありません。

- ・言語障がい
- ・自閉症
- ・情緒障がい
- ・弱視
- ・難聴
- ・LD（学習障がい）
- ・ADHD（注意欠陥多動性障がい）
- ・肢体不自由
- ・病弱及び身体虚弱

例えば・・・

集中力が
続かない

落ち着き
がない

文章を読んだり書いたり
するのが苦手

気持ちのコントロールが
上手くできない

友だちと上手く
関われない



通級指導教室について②

● どこで受けられますか？

子どもが通う学校に通級指導教室がある場合は自分の学校で、ない場合は近隣の通級指導教室がある学校へ通い指導を受けます。

通級による指導には、以下の3つの形態があります。子どもが通う学校がどの形態かは学校に確認してください。



● いつ、何時間くらい受けられますか？

週に1、2時間程度、在籍学級の授業中に指導を受ける場合と、放課後等に指導を受ける場合があります。

週に何時間、どの場面で指導を受けるかは子どもの状態に応じて決定します。

通級指導教室について③

● どのような学習をしますか？

障がいの状態に応じた「自立活動」を行います。「自立活動」とは、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導です。

例えば・・・

気持ちの整理の仕方を身に付ける



自分に合った学習方法を身に付ける



得意なこと、苦手なことなど、自分のことを理解する



自立活動

他者との関わり方や、状況に応じた言葉遣いを身に付ける



苦手な言葉を話しやすくする練習をする



● 苦手な教科を個別に指導してくれますか？

単に教科の遅れを補充する指導ではなく、子どもの障がいに応じた「自立活動」の指導を行います。

● 指導を受けるためにはどうしたらよいですか？

まずは、子どもが通う学校の担任の先生や特別支援教育コーディネーターの先生に相談してください。

通級指導教室の利用を希望する場合は

- ・就学前は、通級指導教室設置校までご相談ください。
(ことばの教室のみ、就学前の年の10月から相談受付)
- ・就学後は、各校のコーディネーターへご相談ください。

令和8年度の体制

	言語障がい通級指導教室	発達支援通級指導教室
鉄北地域	北陽小学校「ことばとまなびの教室」 (担当7名 電話：23-2811)	
鉄南地域	緑小学校「ことばの教室」 (担当4名 電話24-0777)	北進小学校「えがお教室」 (担当1名 電話23-3439)

- ・鉄北地域：末広小、千歳第二小、高台小、日の出小、祝梅小、みどり台小、東小
- ・鉄南地域：千歳小、北栄小、信濃小、桜木小、向陽台小、泉沢小、駒里小、支笏湖小

希望された場合は、利用が適当か判断するため、教育相談やお子さんの状況の検査等を実施します。

学校との教育相談 について

学校への教育相談について・・・

①学校の窓口は複数あると 考えましょう

→日常的に一番関わりがあるのは、担任の先生ですが、相談内容によっては複数の担当者と話し合うことも効果的です。



各学校には、対外的な窓口として、**特別支援教育コーディネーター**が必ず配置されています。もしくは、教頭先生や校長先生(管理職)も窓口となり得ます。特別な配慮や支援が必要な場合は、複数で話し合うことで、様々な手だての検討が可能です。

学校への教育相談について・・・

②「困った」時こそ連携のチャンス

→学校も指導に行き詰まることがあります。そんな時に有益なのは、「保護者の家庭での関わりの内容」であることが多いです。

→「学校ではうまくいかないけども、家庭ではうまくいっている」。そこに指導のポイントが隠れている場合があります。

学校と保護者は子どもを中心としたパートナーであり、ともに同じ方向を向いて進めば、大きなエネルギーになります。連絡帳等での情報交流を密にいきましょう。

お子さんの健やかな成長を願って

お子さんが安心して、自信をもって小学校に通えるように



☆毎日、いっぱいほめましょう

☆できないことばかりに注目しない

(ちゃんとやっている時こそ、見つけて、認める)

☆成長の途中。できないことも、長い目で見て

☆できるようにさせたいことは、一緒に練習

(練習して、次の場面で自分でできたらしっかりほめる)

☆保護者のみなさんも、ご自身の毎日のがんばりを
労ってあげてください